

2025 年 10 月 23 日



プレスリリース



投資信託新商品

『のむラップ・ファンド（普通型）年 3%目標分配金受取型 ／（普通型）年 6%目標分配金受取型』の取扱開始について

福島銀行（取締役社長 鈴木 岳伯^{たけのり}）は、10 月 23 日（木）より、投資信託新商品『のむラップ・ファンド（普通型）年 3%目標分配金受取型／（普通型）年 6%目標分配金受取型』の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

1. 商品名

『のむラップ・ファンド（普通型）年 3%目標分配金受取型』
『のむラップ・ファンド（普通型）年 6%目標分配金受取型』

2. 取扱開始日

2025 年 10 月 23 日（木）より

3. 取扱店

全営業店

4. 商品概要

商 品 の 特 徴	日本の金融商品取引所に上場している上場投資信託証券（ETF）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。 ・年 3%目標分配金受取型 目標分配率を年 3%（各決算時 0.5%）程度となるように定めて分配（資金払出し）を行うことを目指します。 ・年 6%目標分配金受取型 目標分配率を年 6%（各決算時 1%）程度となるように定めて分配（資金払出し）を行うことを目指します。
商 品 分 類	追加型投信／内外／資産複合
主 な リ ス ク	株価変動リスク、REIT の価格変動リスク、債券価格変動リスク、為替変動リスク
取 扱 開 始 日	2025 年 10 月 23 日（木）
決 算	毎年 1 月、3 月、5 月、7 月、9 月および 11 月の 18 日 （休日の場合は翌営業日）
購 入 時 手 数 料	1.1%（税込）
信託財産留保額	0.3%
信 託 報 酬	年 1.39%±0.05%程度（税込）
運 用 会 社	野村アセットマネジメント株式会社

5. お問い合わせ先

当行本・支店、または営業統括部（0120-60-2940）

以 上

(別紙)

投資信託に関するリスク事項および留意点

- ・投資信託は預金商品ではなく、元本および分配金が保証されるものではありません。
- ・投資信託は預金ではなく、また、預金保険制度もしくは投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、いわゆるクーリング・オフの適用はありません。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- ・当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社（投資信託委託会社）が行います。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の交付目論見書および目論見書補完書面により商品内容をよくお読みいただき、各ファンドの仕組みやリスク、費用などをご理解のうえご自身でお申込みください。
- ・投資信託には信託期間中に中途換金できないものや、換金日時が事前に制限される商品がございます。
- ・お客さまの投資の目的、ご意向などにより投資信託のご購入をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・お客さまにお支払いいただく費用・手数料について

購入時	申込手数料	申込代金の 3.30%（消費税込み）を上限とします。
運用期間中	信託報酬	純資産総額に対して、年 2.15%（税込）程度の信託報酬を上限とします。 取扱投資信託の変更等により、変動する可能性があります。
	その他	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金時の基準価額の 0.5%を上限とします。

商号等：株式会社福島銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第 18 号

加入協会：日本証券業協会